

確定申告等で障害者控除を受けられる場合があります

65歳以上の人で、身体障害者手帳などを持っていない場合でも、身体的障害者認定基準に準じていれば、所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。(要介護認定を受けていない場合は、所定の診断書(有料)が必要)

認定書の交付には日数を要しますので、余裕をもって申請してください。

■控除額

- 障害者控除 所得税27万円、住民税26万円
- 特別障害者控除 所得税40万円、住民税30万円

甲 高齢者福祉課 (☎0848-38-9118)

犬や猫などの愛護動物の虐待・遺棄は犯罪です

愛護動物に対し次の行為を行うと、懲役や罰金に処せられます。虐待の疑い等の相談は最寄りの警察や広島県動物愛護センターに、遺棄が疑われる場合は警察に通報してください。

- みだりに殺したり傷つけた者→5年以下の懲役または500万円以下の罰金
- みだりに身体に外傷を生ずるおそれのある暴行を加える、またはそのおそれのある行為をさせる、えさや水を与えずに酷使する等により衰弱させるなど虐待を行った者→1年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 遺棄した者→1年以下の懲役または100万円以下の罰金

※野良犬、野良猫を捕獲して他の場所に放す行為も遺棄に該当する可能性があります。

乙 広島県動物愛護センター (☎0848-86-6511)

金曜は午後7時まで市民課関係窓口を時間延長します

■ 本庁市民課、因島総合支所市民生活課

● 各種証明書(戸籍・住民票・印鑑証明・所得証明)の発行、パスポートの受け取りなど

※住所変更、パスポートの申請はできません。

■ 市民課 (☎0848-38-9102) 因島総合支所市民生活課 (☎0845-26-6208)

※所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。

■ 収納課 (☎0848-38-9172) 因島瀬戸田市民税係 (☎0845-26-6227)

令和元年度 尾道市人事行政の運営等の状況

「地方公務員法」・「尾道市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和元年度尾道市人事行政の運営等の状況について公表します。詳細は、12月中旬に市ホームページに掲載します。 職員課 (☎0848-38-9342)

1 職員数に関する状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)			対前年増減(人)		
	平成30年	平成31年	令和2年	平成30年	平成31年	令和2年
一般行政部門						
議会	9	9	9	—	—	—
総務企画	144	141	142	△4	△3	1
税務	52	49	48	△8	△3	△1
労働	0	0	0	—	—	—
民生	200	193	186	△9	△7	△7
衛生	101	95	91	2	△6	△4
農林水産	39	38	36	△1	△1	△2
商工	25	23	23	2	△2	—
土木	97	96	99	△3	△1	3
小計	667	644	634	△21	△23	△10
特別行政部門						
教育	167	155	147	△3	△12	△8
消防	206	206	206	—	—	—
小計	373	361	353	△3	△12	△8
普通会計	1,040	1,005	987	△24	△35	△18
公営企業等会計部門						
病院	915	897	878	△7	△18	△19
水道	54	55	52	—	1	△3
交通	1	1	1	—	—	—
下水道	16	13	13	1	△3	—
その他	47	47	44	1	—	△3
小計	1,033	1,013	988	△5	△20	△25
合計	2,073	2,018	1,975	△29	△55	△43
条例定数	2,291	2,287	2,287	—	△4	—

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員、非常勤職員又は、会計年度任用職員を除いています。

2 職員の給与の状況【市長の事務部局等】

(1) 令和元年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
1,005人	3,728,848千円	864,900千円	1,558,704千円	6,152,452千円	6,122千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の職員数で、短時間勤務職員は含みません。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	347,939円	415,467円	45.8歳
技能労務職	319,679円	344,170円	54.2歳

(3) 一般行政職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	尾道市	国
上級(大学卒)	182,200円	182,200円
中級(短大卒)	163,100円	—
初級(高校卒)	150,600円	150,600円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	係員	係員	係員	主任	係長	課長補佐	課長	部長	
職員数	9人	24人	62人	143人	124人	57人	51人	14人	484人
構成比	1.9%	5.0%	12.8%	29.5%	25.6%	11.8%	10.5%	2.9%	100.0%
参考 1年前の構成比	1.8%	4.0%	12.3%	32.4%	23.9%	12.7%	9.9%	3.0%	100.0%
5年前の構成比	1.4%	6.5%	8.8%	30.4%	26.7%	14.7%	8.9%	2.6%	100.0%

(注) 再任用職員は含んでいません。

(5) 職員手当の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	尾道市	国		
		期末手当	勤労手当	
期末手当	国と同じ	6月期	1.3月分	0.95月分
		12月期	1.3月分	0.95月分
		計	2.6月分	1.9月分
勤労手当	国と同じ	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
		(支給率) 自己都合	応募認定・定年	
		支給率は国と同じ その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~30%) 最高限度額	19.6695月分 24.586875月分 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	
1人当たりの平均支給額	753千円	22,715千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%)	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(6) 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
給料	市長	940,000円	6月期 2.25月分
	副市長	780,000円	12月期 2.25月分
	教育長	680,000円	計 4.5月分
報酬	議長	520,000円	6月期 2.25月分
	副議長	480,000円	12月期 2.25月分
	議員	450,000円	計 4.5月分

みなさまの県民税で 尾道市の森が支えられています。

尾道市の森づくり

これまでの13年間で、マツダスタジアム約14個分*の人工林を間伐・整備してきました。住民団体による森づくり活動の支援や、景観保全・鳥獣対策を目的とする森林整備も実施しています。

*1ヘクタール(ha)=10,000m²(計算しやすいようにマツダスタジアムを5haとして計算)

- 観音山の森づくり実行委員会による森林整備
- 山頂からの景観を改善
- イノシシ等の隠れ場所をなくす森林整備

ひろしまの森づくり県民税とは

- 手入れが必要な森を整備
- 森づくりに参加
- ひろしま産の木材を利用

豊かな森林を県民全体で育てるため、県民や企業のみなさまに広くご負担をお願いし、人工林対策や里山づくりなど「ひろしまの森づくり事業」を展開しています。

ひろしまの森づくり県民税 納める額 個人 年額 **500円** 法人 5% 均等割額相当額

詳しくはWEBへ 森づくりネット www.moridukuri.net

農林水産課 (☎0848-38-9212)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
甲 日時・期間 乙 場所 丙 対象 丁 内容 戊 定員 己 料金 庚 持ち物 辛 締切
申 申込方法 申 申込先 問 問い合わせ先 電 電話 ファクス 電 電子メール ホ ホームページ